

令和 2 年度
福岡県交通ビジョン 2 0 1 7 の実施状況

目 次

はじめに

第1部 福岡県交通ビジョン2017の概要

1 交通ビジョン策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 計画の基本的な考え方	1
4 成果の検証と新たな施策の検討	3

第2部 福岡県交通ビジョン2017の実施状況

1 実施状況報告について	4
2 施策の体系	4
3 施策の実施状況	11

〈基本方針1〉アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大

(施策の方向1) 福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進 12

◆1-1 福岡空港、北九州空港の機能強化

◆1-2 福岡空港、北九州空港の連携強化

(施策の方向2) 国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備 14

◆2-1 北九州港、博多港の機能強化

◆2-2 県営港湾の整備・利用促進

(施策の方向3) 空港・港湾と県内各地域を結ぶネットワークの強化 16

◆3-1 空港、港湾へのアクセス整備

◆3-2 アジアとの物流効率化

〈基本方針2〉地域間の連携強化と九州・山口の一体的発展

(施策の方向1) 九州・山口の人・モノの循環を活発にする交通手段の整備 17

◆1-1 高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備

◆1-2 鉄道ネットワークの強化

(施策の方向2) 都市と地域を結ぶ交通網の充実 19

◆2-1 基幹となる道路網の整備

◆2-2 地域の自立促進のための道路網の整備

◆2-3 目的地へアクセスしやすい交通環境の整備

(施策の方向3) 最先端技術を活用した、便利で快適な次世代交通の普及・促進 21

◆3-1 ICT(情報通信技術)等を活用した交通システムと

次世代自動車の普及・促進

〈基本方針3〉大規模災害への備えと事故の未然防止

(施策の方向1) 交通施設の耐震、災害対応能力の向上・・・・・・・・・・ 2 2

◆ 1-1 交通施設の耐震化、自然災害対応能力の向上

◆ 1-2 防災体制の強化

(施策の方向2) 交通施設の安全性向上と長寿命化の推進・・・・・・・・・・ 2 4

◆ 2-1 交通施設の適切な維持管理の推進

(施策の方向3) 高齢者をはじめとする事故防止対策、飲酒運転撲滅対策の推進・・・・ 2 6

◆ 3-1 交通安全対策の推進

〈基本方針4〉地方創生のためのまちづくりと連携した交通網の整備

(施策の方向1) 集落ネットワークの形成、市街地活性化と一体となった、
定住促進のための地域公共交通の形成・・・・・・・・・・ 2 9

◆ 1-1 まちづくりと一体となった交通網の形成

◆ 1-2 地域公共交通の強化・広域化

◆ 1-3 公共交通の利用促進

(施策の方向2) 地域住民の生活の利便性と安全性を高める道路整備・・・・・・・・・・ 3 3

◆ 2-1 生活道路の整備

◆ 2-2 自転車利用環境の整備

◆ 2-3 犯罪の防止に配慮した道路環境の確保

(施策の方向3) 誰もが安心して移動できるバリアフリー交通の推進・・・・・・・・・・ 3 5

◆ 3-1 歩行空間や公共交通施設のバリアフリー化の推進

〈基本方針5〉地球温暖化対策の推進

(施策の方向1) 地球環境負荷の少ない交通の推進・・・・・・・・・・ 3 6

◆ 1-1 交通円滑化のための道路整備と交通制御

◆ 1-2 地球環境に配慮した交通手段の開発・普及

◆ 1-3 地球環境にやさしい自動車利用の促進

第3部 施策目標の進捗状況(30件)・・・・・・・・・・ 3 9

はじめに

この報告書は、「福岡県交通ビジョン 2017」（平成 29 年 3 月策定）の令和 2 年度末までの実施状況を取りまとめたものです。

第 1 部は交通ビジョンの概要を、第 2 部は交通ビジョンの実施状況を、第 3 部は施策目標の実績を取りまとめています。

第 1 部 福岡県交通ビジョン 2017 の概要

1 交通ビジョン策定の趣旨

本県では、平成 24(2012)年 3 月、県民一人ひとりが福岡県に生まれ、生活してよかったと実感できる「県民幸福度日本一」を目指した「福岡県総合計画(2012)」の部門計画として、10 年程度先を見据えた「福岡県交通ビジョン 2012」を策定しました。

一方で、平成 25(2013)年に「交通政策基本法」が成立し交通機能の確保・向上に国をあげて取り組むことが明記されたほか、インバウンドの急増、人口減少の問題、九州北部豪雨や熊本地震の発生など、交通を取り巻く状況も大きく変化しました。

こうした、これまでの成果や交通を取り巻く状況の変化を踏まえ、行政機関のみならず県民、交通事業者などあらゆる関係者が協働し、交通に関する諸施策を推進するために、「福岡県交通ビジョン 2017」を策定しました。

2 計画期間

平成 29(2017)年度から令和 3(2021)年度までの 5 年間としています。



3 計画の基本的な考え方

(1) 計画の性格

時代の変化を踏まえた 5 つの「基本方針」をもとに、取り組むべき交通施策の方向性を示すものです。

(2) 展開する施策

「これまでの成果」、「交通を取り巻く状況の変化」、「交通に関する県民意識」を踏まえ、「福岡県交通ビジョン 2017」では、「アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大」、「地域間の連携強化と九州・山口の一体的発展」、「大規模災害への備えと事故の未然防止」、「地方創生のためのまちづくりと連携した交通網の整備」、「地球温暖化対策の推進」の 5 つの「基本方針」を定め、時代の変化に即応した施策を総合的、計画的に進めます。

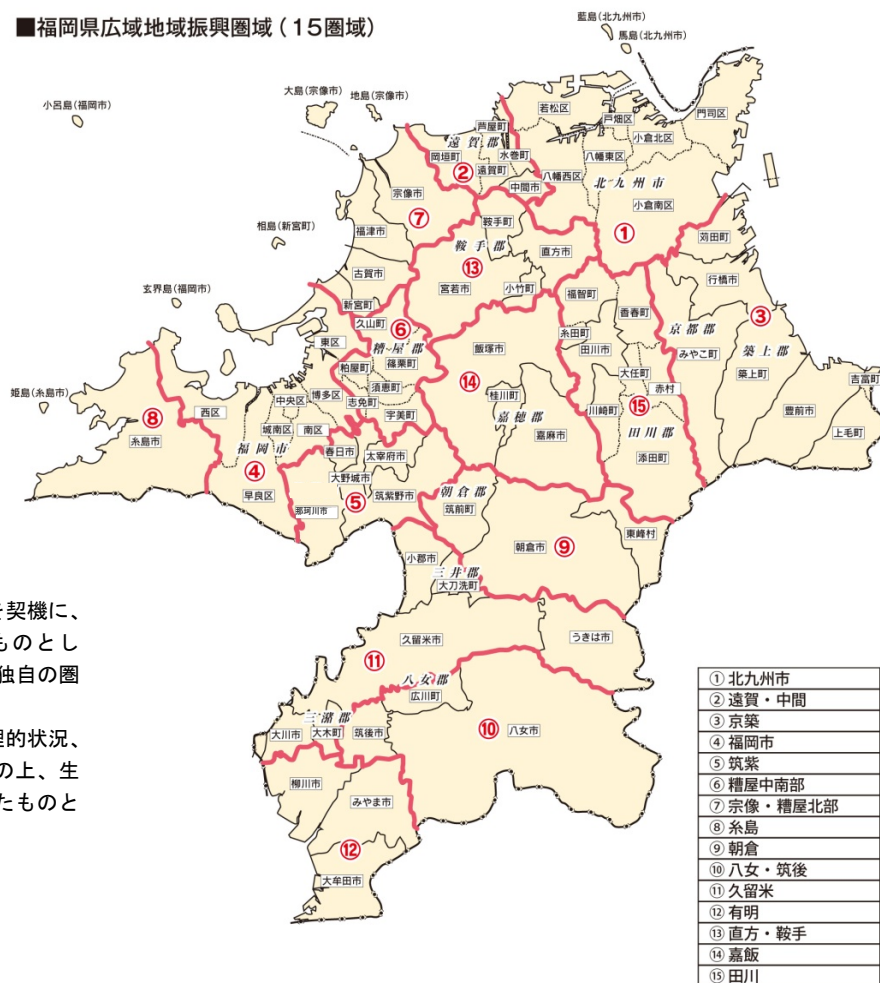
(3) 施策の推進方策

①市町村との連携

本ビジョンの推進に当たっては、それぞれの地域によって大きく異なる人口動態、人口構造などの現状を踏まえた上で、県内各市町村と効果的な連携を図ることが重要です。

そのため、本ビジョンに掲げる交通関係施策について、「市町村版総合戦略」の策定支援のために設置した「地方創生市町村圏域会議」を活用し、地域の交通インフラや社会・経済状況を考慮の上、市町村域を越えたコミュニティバスの運行や鉄道も含めた交通ネットワークの再構築など、効果的な施策を推進します。

■福岡県広域地域振興圏域（15圏域）



- ・従来の広域行政圏要綱の廃止を契機に、地域振興に活用するためのものとして、平成 21（2009）年度に県独自の圏域を設定。
- ・通勤、通学等の人口動態、地理的状況、歴史的経緯等を総合的に勘案の上、生活圏域としての実態を踏まえたものとした。

②九州・山口各県との連携

新幹線や高速道路、国道といった九州各県が協力して国に事業の促進を提言・要望すべき交通施策も数多くあることから、「九州地域戦略会議」や「九州観光推進機構」など、九州・山口各県の経済界、交通事業者、行政機関などで構成される組織を十分活用し、九州運輸局や九州地方整備局とも連携して、九州・山口の発展に資する広域交通ネットワークの充実・強化に取り組みます。

③交通事業者との連携

県内の市町村と企業等で構成する「福岡県地域公共交通体系整備促進協議会」や、県内 15 の「広域地域振興圏」ごとに設置する「地方創生市町村圏域会議」の場において、バス・

鉄道等の交通事業者の参画のもと、公共交通の維持、活性化、利便性の向上等について検討を行います。

4 成果の検証と新たな施策の検討

県内の交通関係事業者、有識者、行政機関などで構成する「福岡県交通対策協議会」において、本ビジョンに掲げた施策の進捗状況、具体的成果、解決すべき課題を確認しながら、PDCA サイクルにより、施策の実効性を高めます。

第2部 福岡県交通ビジョン2017の実施状況

1 実施状況報告について

交通ビジョンの5つの基本方針に基づく主要施策を推進するため、個別施策ごとに、令和2年度末までの実施状況を報告します。

2 施策の体系

(基本方針1) アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大

施策の方向	主要施策	個別施策	
1 福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進	(1)福岡空港、北九州空港の機能強化	①	福岡空港の平行誘導路二重化、滑走路増設の早期完成
		②	入国審査官の更なる増員、自動化ゲート、バイオカート、ファーストレーンの導入
		③	福岡空港国際線ターミナルと国内線ターミナル及び都心へのアクセス改善
		④	福岡空港の民間委託の推進
		⑤	北九州空港における滑走路の3,000mへの延伸の早期実現
		⑥	北九州空港の航空機産業の拠点化
	(2)福岡空港、北九州空港の連携強化	①	北九州空港の早朝・深夜便、LCC等の路線誘致、航空貨物の集貨促進
		②	福岡都市圏と北九州空港を結ぶリムジンバスの運行など、北九州空港のアクセス向上
		③	マルチエアポート化の推進
		④	新北九州空港道路、福岡空港への自動車専用道路の整備
2 国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備	(1)北九州港、博多港の機能強化	①	北九州港、博多港での国際複合一貫輸送の促進
		②	北九州港新門司地区・田野浦地区における航路・岸壁等の整備
		③	北九州港響灘地区における新規岸壁の整備、道路ネットワークの拡充
		④	博多港アイランドシティ地区における大水深の航路・岸壁、アクセス道路等の整備、荷役機械の電動化などのエココンテナターミナルの整備
		⑤	博多港箱崎ふ頭の国際・国内RORO船の集約
		⑥	博多港への超大型クルーズ船受入機能の強化

	(2) 県営港湾の整備・利用促進	① 苅田港における本航路の整備、新松山地区のふ頭整備、新松山臨海工業団地の整備・分譲等による港湾機能の充実、利用促進
		② 三池港における公共ふ頭の拡張などの港湾機能の充実、世界文化遺産の保全
		③ 三池港における集貨拡大及び航路誘致
		④ 大牟田港、大島港、宇島港、芦屋港及び若津港の整備
3 空港・港湾と県内各地域を結ぶネットワークの強化	(1) 空港・港湾へのアクセス整備	① 福岡高速6号線（アイランドシティ線）の整備、福岡空港関連自動車専用道路の整備
		② 新北九州空港道路の整備、東九州自動車道の4車線化
		③ 空港、港湾、インターチェンジなど広域交通を担う拠点相互を結ぶ道路網の整備
		④ 有明海沿岸道路の整備
	(2) アジアとの物流効率化	① 農林水産業や自動車産業など地域の産業拠点と空港、港湾、インターチェンジなどを結ぶ道路網の整備
		② 国際RORO船航路の誘致や充実化
		③ 日中韓3国間シャーシ相互乗入れの実現

(基本方針2) 地域間の連携強化と九州・山口の一体的発展

施策の方向	主要施策	個別施策
1 九州・山口の人・モノの循環を活発にする交通手段の整備	(1) 高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備	① 下関北九州道路の早期整備
		② 有明海沿岸道路、新北九州空港道路、福岡高速6号線（アイランドシティ線）、福岡空港関連自動車専用道路の整備（再掲）
		③ 西九州自動車道の整備
		④ 東九州自動車道の4車線化（再掲）
		⑤ スマートICの整備
	(2) 鉄道ネットワークの強化	① 九州新幹線（西九州（長崎）ルート）の建設、東九州新幹線の整備構想の推進
		② 西鉄天神大牟田線の複線化（試験場前～大善寺駅間、蒲地駅～開駅間）
		③ 福岡市地下鉄七隈線の延伸（天神南駅～博多駅間）
		④ 福岡市地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線の直通化

2 都市と地域を結ぶ交通網の充実	(1) 基幹となる道路網の整備	①	広域的な道路網を構成する一般国道、主要な県道の整備
		②	空港、港湾、インターチェンジ、基幹的道路網などにアクセスする道路の整備
	(2) 地域の自立促進のための道路網の整備	①	地域の産業拠点にアクセスする道路の整備
		②	都市部の道路相互や鉄道との交差点の立体化
		③	バスターミナル、鉄道駅などの主要交通施設における多言語表記、Wi-Fi 環境等の整備
	(3) 目的地へアクセスしやすい交通環境の整備	①	訪日外国人が利用しやすい企画切符の充実
		②	観光列車、水上バス、観光回遊バスなどを利用した観光振興
		③	タクシーコンシェルジュの配置や多言語通訳サービスなど、タクシーサービスの充実
		④	外国人レンタカー利用者への運転ルールの周知、留意事項の解説、案内表示の設置
⑤		外国人レンタカー利用者への運転ルールの周知、留意事項の解説、案内表示の設置	
3 最先端技術を活用した、便利で快適な次世代交通の普及・促進	(1) ICT(情報通信技術)等を活用した交通システムと次世代自動車の普及・促進	①	ETC2.0 などの ITS (高度道路交通システム) の普及促進
		②	コミュニティバスやデマンド交通の利用拡大、利便性向上に役立つ ICT の活用
		③	ASV (先進安全自動車) の普及促進
		④	FCV、EV、PHV などの購入支援
		⑤	FCV の普及、民間事業者による水素ステーションの整備促進
		⑥	EV、PHV に必要な充電インフラの民間事業者による整備促進

(基本方針3) 大規模災害への備えと事故の未然防止

施策の方向	主要施策	個別施策	
1 交通施設の耐震、災害対応能力の向上	(1) 交通施設の耐震化、自然災害対応能力の向上	①	高規格幹線道路や地域高規格道路、緊急輸送道路などの幹線的な道路ネットワークの整備
		②	下関北九州道路の早期整備(再掲)
		③	道路法面等の崩壊・落石防止対策の推進
		④	規制基準、規制区間の見直し等による安全かつ円滑な交通の確保

		⑤	落橋・崩壊といった致命的な損傷を防止するための耐震対策の推進
		⑥	主要ターミナル駅の耐震化
		⑦	臨港道路などの港湾施設の耐震化
		⑧	福岡空港の耐震対策の推進
	(2) 防災体制の強化	①	九州・山口9県災害時応援協定に基づく緊急輸送経路及び輸送手段の確保、平時からの情報共有
		②	代替路線を確保するための道路ネットワークの拡充
		③	緊急輸送道路の幅員狭小区間の拡幅、道路の無電柱化
		④	交通監視カメラや交通情報板、車両感知器などの交通管制設備の充実
		⑤	既存施設の有効活用による防災機能の強化
		⑥	災害時に必要な情報の県民への周知
		⑦	沿岸地域のハザードマップの作成支援
	2 交通施設の安全性向上と長寿命化の推進	(1) 交通施設の適切な維持管理の推進	①
②			バス・鉄道の点検、保守作業の徹底、技術研修・安全講習の充実、訓練の実施
③			福岡県橋梁長寿命化修繕計画に基づく道路橋の長寿命化、計画的な架替え
④			市町村職員を対象とした橋梁の点検・診断及び修繕に関する技術講習会等の実施
⑤			信号機電源付加装置の更新、新規整備
⑥			港湾施設の維持管理計画の策定
⑦			路面下空洞調査の実施、陥没危険度の高い空洞の補修
⑧			道路の美化・清掃活動の支援
3 高齢者をはじめとする交通事故防止対策、飲酒運転撲滅対策の推進			(1) 交通安全対策の推進
	②	自転車専用通行帯の整備など良好な自転車通行空間の確保	
	③	交差点改良や信号機等の交通安全施設の整備	

		④	交通事故防止のための広報啓発の強化
		⑤	無免許運転などの悪質性・危険性の高い違反等に重点を置いた指導取締り
		⑥	幼児から高齢者までの段階的、体系的な交通安全教育の推進
		⑦	高齢者の事故を防止するため、交通安全活動の推進、運転免許証の自主返納制度及び返納者への支援制度の周知
		⑧	公共交通の維持・確保、買い物代行・通院時の付き添いなどのサービス情報の提供
		⑨	自転車の安全利用に関する広報啓発、安全教育や指導取締り
		⑩	事業用自動車の安全運行の確保、車両の安全対策の推進、鉄軌道の安全確保などの推進
		⑪	踏切保安施設の整備など、鉄道事故を防止するための安全対策の推進
		⑫	飲酒運転の検挙、広報啓発や交通安全教育、飲酒運転撲滅運動の推進
		⑬	飲酒運転違反者に対する指導

(基本方針4) 地方創生のためのまちづくりと連携した交通網の整備

施策の方向	主要施策	個別施策
1 集落ネットワークの形成、市街地活性化と一体となった、定住促進のための地域公共交通の形成	(1) まちづくりと一体となった交通網の形成	① 市町村による立地適正化計画及び地域公共交通網形成計画の策定推進
		② 交通結節点（バスターミナル、駅前広場、自由通路）の整備
		③ 都市計画道路の決定、変更、整備
		④ 都市部の道路相互や鉄道との交差点の立体化（再掲）
	(2) 地域公共交通の強化・広域化	① 路線バス（バス事業者）への支援
		② コミュニティバスの運行及び車両購入、地域コミュニティ運送実証実験等への支援
		③ コミュニティバス等の広域運行路線の普及
		④ デマンド交通（事前予約運行）の導入促進
		⑤ コミュニティバスなどの利用促進策等の情報の共有化

		⑥	新たな需要に対応したタクシーの取組みの促進	
		⑦	甘木鉄道、平成筑豊鉄道、筑豊電気鉄道的安全輸送確保のための支援	
		⑧	地域鉄道の活性化に向けた取組みの推進	
		⑨	離島航路の維持・確保	
	(3) 公共交通の利用促進	①	公共交通の利便性向上などによる利用促進	
	②	パーク・アンド・ライドの推進		
	③	公共交通利用促進に関する啓発活動の実施		
2 地域住民の生活の利便性と安全性を高める道路整備	(1) 生活道路の整備	①	幅員狭小区間や歩道未整備箇所の整備・改善	
		②	交通渋滞対策に必要な道路の整備、交差点の立体化	
		③	交通量が多く事故の危険性が高い道路や通学路などの歩道整備（再掲）	
		④	交差点改良や信号機等の交通安全施設の整備（再掲）	
	(2) 自転車利用環境の整備	①	自転車専用通行帯の整備など良好な自転車通行空間の確保（再掲）	
		②	自転車の安全利用に関する広報啓発、安全教育や指導取締り（再掲）	
		③	大規模自転車道の整備	
		④	レンタサイクル、コミュニティサイクルの普及促進	
		⑤	自転車駐車場の整備促進	
	(3) 犯罪の防止に配慮した道路環境の確保	①	植樹帯や標識の適切な配置、防犯灯の設置、ガードレール等による歩車道の分離、防犯カメラの設置	
		②	駐車場、自転車駐車場における照明設備や防犯ミラー、防犯ベル等の防犯設備の設置	
	3 誰もが安心して移動できるバリアフリー交通の推進	(1) 歩行空間や公共交通施設のバリアフリー化の推進	①	道路のバリアフリー化の推進
			②	バスターミナルや鉄道駅などの交通施設のバリアフリー化の推進
③			バスや鉄道車両のバリアフリー化の推進	

(基本方針5) 地球温暖化対策の推進

施策の方向	主要施策	個別施策	
1 地球環境負荷の少ない交通の推進	(1) 交通円滑化のための道路整備と交通制御	①	バイパスの整備、道路の拡幅、交差点の立体化など交通渋滞の解消・緩和のための道路整備
		②	自転車専用通行帯の整備など良好な自転車通行空間の確保(再掲)
		③	大規模自転車道の整備(再掲)
		④	信号制御による交通の円滑化
	(2) 地球環境に配慮した交通手段の開発・普及	①	FCV、EV、PHVなどの購入支援(再掲)
		②	FCVの普及、民間事業者による水素ステーションの整備促進(再掲)
		③	EV、PHVに必要な充電インフラの民間事業者による整備促進(再掲)
		④	ハイブリッド型コンテナキャリアや燃料電池フォークリフトの導入など低炭素型物流の促進
	(3) 地球環境にやさしい自動車利用の促進	①	公共交通利用促進の取組み(モビリティ・マネジメント)
		②	パーク・アンド・ライドの推進(再掲)
		③	エコドライブの普及・啓発
		④	事業活動におけるエコドライブの普及
		⑤	グリーン経営認証の普及・啓発
		⑥	エコドライブ管理システムの普及・啓発

3 施策の実施状況

【凡例】

(基本方針1) アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大

①福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進

5つの基本方針

施策の方向

[個別施策の実施状況]

○交通ビジョン2017に掲げている個別施策の内容ごとに、令和2年度末までの実施状況を報告します。

主要施策

(1) 福岡空港、北九州空港の機能強化

<p>①：事業名</p> <p>個別施策</p>	<p>実施状況（活動実績）</p> <p>【取組みの具体的な内容】</p>
--------------------------	---------------------------------------

(基本方針1) アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大

1 福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進

(1) 福岡空港、北九州空港の機能強化

①福岡空港の平行誘導路二重化、滑走路増設の早期完成	<ul style="list-style-type: none">・平行誘導路二重化に係る構内道路改良やエプロン整備等を実施しました。(令和元年度完了)・滑走路増設に係る用地造成や誘導路・エプロン新設等を実施しました。・滑走路増設の早期完成に向け、要望活動を実施しました。
②入国審査官の更なる増員、自動化ゲート、バイオカート、ファーストレーンの導入	<ul style="list-style-type: none">・関係自治体等で構成する「福岡空港利活用推進協議会」や「北九州空港利用促進協議会」及び県単独で要望活動を実施しました。
③福岡空港国際線ターミナルと国内線ターミナル及び都心へのアクセス改善	<ul style="list-style-type: none">・福岡空港の運営会社である福岡国際空港株が国際ターミナルに内陸連絡バス専用道の整備に着手しました。
④福岡空港の民間委託の推進	<ul style="list-style-type: none">・地域の意向を空港運営に反映させるため、福岡空港の運営会社である福岡国際空港株の取締役会への参画に加え、協議を実施しました。
⑤北九州空港における滑走路の3,000mへの延伸の早期実現	<ul style="list-style-type: none">・滑走路延長に係る国の調査が開始され、国・県・関係市町で構成する「北九州空港施設計画検討協議会」を新たに設置し、P I (パブリック・インボルブメント) の実施に向け、準備を進めました。・滑走路の3,000mへの延伸の早期実現に向け、要望活動を実施しました。
⑥北九州空港の航空機産業の拠点化	<ul style="list-style-type: none">・産学官で構成する「福岡県航空機産業振興会議」の総会を開催しました。・エンジンフォーラム神戸2020への参加企業に対し、支援を実施しました。(参加企業:5社)・航空機産業参入に必要な認証資格取得に対する支援を実施しました。(支援企業:1社)・航空機産業参入を目指す企業グループ「FAIN」に対し支援を実施しました。(支援企業:11社)・専門アドバイザーによる県内企業への個別支援を実施しました。(支援企業:11社)・航空機関連企業を訪問し、誘致活動を実施しました。(訪問企業:5社)

(2) 福岡空港、北九州空港の連携強化

①北九州空港の早朝・深夜便、LCC等の路線誘致、航空貨物の集貨促進	・貨物路線の誘致活動及び航空貨物に対する重量助成制度等を活用した集貨促進活動を実施しました。 ・国際貨物の集貨促進を図るため、北九州空港における通関体制の構築に向けた取組を実施しました。
②福岡都市圏と北九州空港を結ぶリムジンバスの運行など、北九州空港のアクセス向上	・早朝深夜時間帯の北九州空港発着便に合わせて福北リムジンバスを運行しました。
③マルチエアポート化の推進	・福岡空港及び北九州空港の両方に乗り入れしている航空会社のうち、マルチエアポート未実施の航空会社と協議を実施しました。
④新北九州空港道路、福岡空港への自動車専用道路の整備	・新北九州空港線について、工事が完了しました。 ・福岡空港関連自動車専用道路について、都市計画決定及び環境影響評価の手続きが完了しました。

(基本方針1) アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大

2 国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備

(1) 北九州港、博多港の機能強化

①北九州港、博多港での国際複合一貫輸送の促進	【北九州港】 ・新門司地区において、航路浚渫及び付帯施設整備を実施するとともに、岸壁整備を実施しました。 【博多港】 ・博多港の利便性や多様な物流機能について、オンライン会議ツール等を活用した荷主企業等へのポートセールスを実施しました。
②北九州港新門司地区・田野浦地区における航路・岸壁等の整備	【北九州港】 ・新門司地区において、航路浚渫及び付帯施設整備を実施するとともに、岸壁整備を実施しました。(再掲)
③北九州港響灘地区における新規岸壁の整備、道路ネットワークの拡充	・国際RORO船対応岸壁の整備及び道路ネットワークの整備・拡充について、需要の動向を見極めながら、適切な時期での事業着手を目指します。
④博多港アイランドシティ地区における大水深の航路・岸壁、アクセス道路等の整備、荷役機械の電動化などのエココンテナターミナルの整備	・国際競争力の高い港づくり、コンテナターミナルと一体となった国際物流拠点の形成に向け、岸壁を延伸するとともに、自動車専用道路(臨港道路IC3号線)の供用を開始しました。(令和3年3月) ・コンテナターミナル機能の強化に向けて、国と協議を実施しました。
⑤博多港箱崎ふ頭の国際・国内RORO船の集約	・施設整備は完了しているため、新たな国際RORO航路の就航に向け、船社への航路開設の働きかけやオンライン会議ツールを活用した荷主企業等へのポートセールスを実施しました。
⑥博多港への超大型クルーズ船受入機能の強化	・大型クルーズ船に対応した航路整備(幅員300m→370m)を実施しました。

(2) 県営港湾の整備・利用促進

①苅田港における本航路の整備、新松山地区のふ頭整備、新松山臨海工業団地の整備・分譲等による港湾機能の充実、利用促進	・苅田港において、本航路の整備を実施しました。 ・新松山地区において、造成工事(築堤、地盤改良)を実施しました。 ・新松山13号岸壁及び背後野積場の一部が完成し、暫定供用を開始しました。(令和2年12月)
②三池港における公共ふ頭の拡張などの港湾機能の充実、世界文化遺産の保全	・世界遺産の保全を図りながら、荷役機械の修理及び臨港道路(内港北1号線)の改良を実施しました。

<p>③三池港における集貨拡大及び航路誘致</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「マイポートみいけ利用促進協議会」を通じ、荷主及び船社へ助成金を交付しました。(助成件数：86社) ・集荷拡大や新規航路の開拓を図るため、荷主企業へのポートセールス等を実施しました。
<p>④大牟田港、大島港、宇島港、芦屋港及び若津港の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大牟田港及び芦屋港において、泊地浚渫を実施しました。 ・大島港において、浮棧橋改良を実施しました。 ・宇島港において、航路浚渫を実施しました。 ・若津港において、物揚場改良を実施しました。

(基本方針1) アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大

3 空港・港湾と県内各地域を結ぶネットワークの強化

(1) 空港・港湾へのアクセス整備

①福岡高速6号線(アイランドシティ線)の整備、福岡空港関連自動車専用道路の整備	<ul style="list-style-type: none">福岡高速6号線(アイランドシティ線)について、橋梁(下部工、上部工)工事が完了し、供用を開始しました。(令和3年3月)福岡空港関連自動車専用道路について、都市計画決定及び環境影響評価の手続きが完了しました。(再掲)
②新北九州空港道路の整備、東九州自動車道の4車線化	<ul style="list-style-type: none">新北九州空港線について、工事が完了しました。(再掲)苅田北九州空港IC～行橋ICのうち約1.1km区間について、4車線化事業を実施しました。国等に対し、苅田北九州空港IC以南の暫定2車線区間の4車線化早期実現について、要望活動を実施しました。築城IC～椎田南IC区間(L=約7.7km)について、令和3年度から4車線化の事業化が決定しました。
③空港、港湾、インターチェンジなど広域交通を担う拠点相互を結ぶ道路網の整備	<ul style="list-style-type: none">福岡高速6号線(アイランドシティ線)について、橋梁(下部工、上部工)工事が完了し、供用を開始しました。(令和3年3月)(再掲)福岡空港関連自動車専用道路について、都市計画決定及び環境影響評価の手続きが完了しました。(再掲)新北九州空港線について、工事が完了しました。(再掲)
④有明海沿岸道路の整備	<ul style="list-style-type: none">有明海沿岸地域の交流・連携を図るため、有明海沿岸道路に関する工事を実施し、大川東IC～大野島IC間(L=3.7km)及び大牟田川副線大野島工区(L=0.5km)の供用を開始しました。(令和3年3月)

(2) アジアとの物流効率化

①農林水産業や自動車産業など地域の産業拠点と空港、港湾、インターチェンジなどを結ぶ道路網の整備	<ul style="list-style-type: none">国道322香春大任バイパス(L=10.5km)の供用を開始しました。(令和2年7月)高田山川線バイパス(L=0.7km)の供用を開始しました。(令和3年3月)
②国際RORO船航路の誘致や充実化	<ul style="list-style-type: none">オンライン会議ツール等を活用し、船社や荷主企業等への航路開設の働きかけやPR等、ポートセールスを実施しました。
③日中韓3国間シャーシ相互乗り入れの実現	<ul style="list-style-type: none">日韓、日中間において、パイロット事業の実施や研究が行われています。

(基本方針2) 地域間の連携強化と九州・山口の一体的発展

1 九州・山口の人・モノの循環を活発にする交通手段の整備

(1) 高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備

①下関北九州道路の早期整備	<ul style="list-style-type: none">・下関北九州道路の早期実現に向け、計画段階評価に対する対応方針が決定されました。
②有明海沿岸道路、新北九州空港道路、福岡高速6号線（アイランドシティ線）、福岡空港関連自動車専用道路の整備 (再掲)	<ul style="list-style-type: none">・有明海沿岸地域の交流・連携を図るため、有明海沿岸道路に関する工事を実施し、大川東IC～大野島IC間(L=3.7km)及び大牟田川副線大野島工区(L=0.5km)の供用を開始しました。(令和3年3月)(再掲)・新北九州空港線について、工事が完了しました。(再掲)・福岡高速6号線(アイランドシティ線)について、橋梁(下部工、上部工)工事が完了し、供用を開始しました。(令和3年3月)(再掲)・福岡空港関連自動車専用道路について、都市計画決定及び環境影響評価の手続きが完了しました。(再掲)
③西九州自動車道の整備	<ul style="list-style-type: none">・「西九州自動車道建設推進協議会(福岡県、佐賀県、長崎県、福岡市)」において、国に対し、自動車専用道路未整備区間(二丈IC(仮称)～二丈鹿家IC)の早期事業化について、要望活動を実施しました。・糸島市東～糸島市二丈間について、事業を実施しました。
④東九州自動車道の4車線化 (再掲)	<ul style="list-style-type: none">・苅田北九州空港IC～行橋ICのうち約1.1km区間について、4車線化事業を実施しました。(再掲)・国等に対し、苅田北九州空港IC以南の暫定2車線区間の4車線化早期実現について、要望活動を実施しました。(再掲)・築城IC～椎田南IC区間(L=約7.7km)について、令和3年度から4車線化の事業化が決定しました。(再掲)
⑤スマートICの整備	<ul style="list-style-type: none">・鳥栖朝倉線(味坂スマートIC(仮称)工区L=0.6km)の改良工事を実施しました。

(2) 鉄道ネットワークの強化

①九州新幹線(西九州(長崎)ルート)の建設、東九州新幹線の整備構想推進	<ul style="list-style-type: none">・福岡県や大分県等4県1市で構成する「東九州新幹線鉄道建設促進期成会」において、国に対し、整備計画路線への格上げ及び財源の確保について要望活動を実施しました。
②西鉄天神大牟田線の複線化(試験場前～大善寺駅間、蒲池駅～開駅間)	<ul style="list-style-type: none">・県や市町村、民間企業等で構成する「福岡県地域交通体系整備促進協議会」において、複線化の実現に向けた取組の実施について要望活動を実施しました。

<p>③福岡市地下鉄七隈線の延伸(天神南駅～博多駅間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土木本体工事及び軌道工事を推進するとともに、車両製作を開始しました。 ・駅舎等施設関連工事について、発注及び契約を実施しました。
<p>④福岡市地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線の直通化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貝塚線における両線の直通運転化を図るため、費用対効果(B/C)や採算性の評価を実施しました。

(基本方針2) 地域間の連携強化と九州・山口の一体的発展

2 都市と地域を結ぶ交通網の充実

(1) 基幹となる道路網の整備

①広域的な道路網を構成する一般国道、主要な県道の整備	<ul style="list-style-type: none">・国道322香春大任バイパス(L=10.5km)の供用を開始しました。(令和2年7月)(再掲)・高田山川線バイパス(L=0.7km)の供用を開始しました。(令和3年3月)(再掲)
----------------------------	--

(2) 地域の自立促進のための道路網の整備

①空港、港湾、インターチェンジ、基幹的道路網などにアクセスする道路の整備	<ul style="list-style-type: none">・久留米柳川線(柳川工区L=0.96km)について、工事を実施しました。・新北九州空港線について、工事が完了しました。(再掲)
②地域の産業拠点にアクセスする道路の整備	<ul style="list-style-type: none">・門司行橋線(行橋市工区L=0.84km)について、工事を実施しました。・新北九州空港線について、工事が完了しました。(再掲)
③都市部の道路相互や鉄道との交差点の立体化	<ul style="list-style-type: none">・国道385号(那珂川拡幅Ⅱ期L=1.0km)について工事を実施しました。・筑紫野古賀線について工事を実施しました。・西鉄天神大牟田線の春日原駅から下大利駅までの約3.3km区間において、連続立体交差事業を実施しました。

(3) 目的地へアクセスしやすい交通環境の整備

①バスターミナル、鉄道駅などの主要交通施設における多言語表記、Wi-Fi環境等の整備	<ul style="list-style-type: none">・高速バス向けWi-Fi通信機器の設置や福岡市地下鉄の各駅における翻訳用タブレット端末の設置に対し助成しました。(西日本鉄道)・北九州空港エアポートバスの全バス停に対し、デジタルサイネージにバスの運行時刻表や運行系統図を表示できるスマートバス停を設置しました。・列車遅延時に、遅延理由や運行再開の目途など、訪日外国人にも正確に情報を伝えるための「おもてなしガイド」を久留米駅、柳川駅、太宰府駅に導入しました。
②訪日外国人が利用しやすい企画切符の充実	<ul style="list-style-type: none">(西日本鉄道)・太宰府・柳川満喫きっぷを販売しました。・多言語でルート検索等が可能なアプリ「my route(マイルート)」内で、デジタル版「FUKUOKA TOURIST CITY PASS」を販売しています。

	<p>(J R九州)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「JR九州レールパス」の継続販売に加え、さらに割引した在留外国人向けの「JR KYUSHU DISCOVER RAIL PASS」の販売を開始しました。(令和2年12月) ・航空会社と連携し、航空旅客を対象とした「ANA・Peach & JR KYUSHU DISCOVER RAIL PASS」の販売を開始しました。(令和2年12月)
<p>③観光列車、水上バス、観光回遊バスなどを利用した観光振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成筑豊鉄道沿線の魅力をPRするため、レストラン列車「ことごと列車」を運行しました。(運行本数：78本) (西日本鉄道) ・西鉄バス、西鉄電車の定期券利用者を対象に福岡オーブントップバスの乗車料金を割引するキャンペーンを実施しました。 ・ラグジュアリーな観光バス「GRANDAYS」を運行しました。 ・地域を味わう旅列車「THE RAIL KITCHEN CHIKUGO」を運行するとともに、マルシェ等のタイアップ企画を実施しました。 <p>(J R九州)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・36ふらす3や或る列車等の博多駅を発着とするD&S列車の運行を増加し、九州ブランドの更なる認知度向上と九州への誘客促進に取り組みました。 <p>(西日本鉄道・J R九州)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西日本鉄道の「THE RAIL KITCHEN CHIKUGO」とJR九州の「A列車で行こう」が初コラボし、大牟田日帰りツアーを実施しました。
<p>④タクシーコンシェルジュの配置や多言語通訳サービスなど、タクシーサービスの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインタクシーや福祉タクシーの導入の費用に対し、助成しました。(60台) ・タクシー特定地域協議会(北九州、福岡)において、キャッシュレスや配車アプリ等の導入を推進しました。(キャッシュレス：6,235台、配車アプリ：5,020台)
<p>⑤外国人レンタカー利用者への運転ルールの周知、留意事項の解説、案内表示の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人旅行者のレンタカー利用による事故防止、利便性向上を目的としてドライブマニュアル(英語、韓国語、中国語、タイ語に対応)を各レンタカー会社へ配布しています。

(基本方針2) 地域間の連携強化と九州・山口の一体的発展

3 最先端技術を活用した、便利で快適な次世代交通の普及・促進

(1) ICT (情報通信技術) 等を活用した交通システムと次世代自動車の普及・促進

① ETC 2.0 などの ITS (高度道路交通システム) の普及・促進	<ul style="list-style-type: none"> ETC 2.0 を含む多様なビッグデータを活用した検討を実施しています。
② コミュニティバスやデマンド交通の利用拡大、利便性向上に役立つ ICT の活用	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県地域交通体系整備促進協議会と連携し、市町村や交通事業者等を対象に、「オンデマンド交通システム」及び「自動運転」をテーマにした研修会を開催しました。(109 名参加) AI 等を活用したオンデマンド交通システムを導入する市町村に対し、助成しました。(2 市) 市町村が運行するコミュニティバス等の運行時刻や運行経路を、経路検索サイトやアプリ上で検索可能にしています。(令和 2 年度末 39 市町) (西日本鉄道) 福岡市西区壱岐南エリアにおいて、「AI 型オンデマンドバス (のるーと)」を導入しました。(令和 2 年 6 月) 北九州市・苅田町エリア (朽網駅～北九州空港線間) において、中型自動運転バスの実証実験を実施しました。(令和 2 年 10 月) みやま市において、自動運転を活用したコミュニティバスの令和 3 年度の運行開始に向け、準備を行いました。
③ ASV (先進安全自動車) の普及・促進	<ul style="list-style-type: none"> 事業用自動車における ASV 導入に対し、助成しました。(20 社) サポカー補助金事業を延長し、引き続き実施しました。
④ FCV、EV、PHV などの購入支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業者による環境対応車の導入に対し、助成しています。 事業者による低公害車購入に対し、融資を行っています。
⑤ FCV の普及、民間事業者による水素ステーションの整備促進	<p>【FCV】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県公用車を活用し、県内各地で展示や試乗会を行う「ふくおか FCV キャラバン」を実施しました。(実施日数：1 日、参加人数：65 人) <p>【水素ステーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> 候補地の紹介から地権者との交渉までの一貫したサポートを実施しました。
⑥ EV、PHV に必要な充電インフラの民間事業者による整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 県ホームページに、県内の充電設備の設置状況、国の補助制度を掲載しました。(令和 2 年度末充電インフラ設置箇所：594 箇所)

(基本方針3) 大規模災害への備えと事故の未然防止

1 交通施設の耐震、災害対応能力の向上

(1) 交通施設の耐震化、自然災害対応能力の向上

①高規格幹線道路や地域高規格道路、緊急輸送道路などの幹線的道路ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・有明海沿岸地域の交流・連携を図るため、有明海沿岸道路に関する工事を実施し、大川東 IC～大野島 IC 間 (L=3.7km) 及び大牟田川副線大野島工区 (L=0.5km) の供用を開始しました。(令和3年3月)(再掲) ・苅田北九州空港 IC～行橋 IC のうち約 1.1 km 区間について、4車線化事業を実施しました。(再掲) ・新北九州空港線について、工事が完了しました。(再掲)
②下関北九州道路の早期整備 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・下関北九州道路の早期実現に向け、計画段階評価に対する方針が決定されました。(再掲)
③道路法面等の崩壊・落石防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法面等の崩落、落石等の災害のおそれがある箇所(対象箇所 945 箇所)について、道路防災対策を実施しました。(令和2年度末 945 箇所、道路防災整備率 100%)
④規制基準、規制区間の見直し等による安全かつ円滑な交通の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・安全かつ円滑な交通を確保するため、雨量通行規制を実施しました。(51回)
⑤落橋、崩壊といった致命的な損傷を防止するための耐震対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地震時に重大な損傷が発生するおそれのある橋梁について、耐震対策工事に向けた設計・発注を実施しました。(令和2年度末進捗率：99%)
⑥主要ターミナル駅の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・西鉄春日原駅について、連続立体交差事業に取り組み、耐震化を実施しました。
⑦臨港道路など港湾施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州港及び博多港において、災害発生時に緊急物資や避難者等を輸送するための耐震強化岸壁の整備を進めています。現在、北九州港では、耐震強化岸壁を市内5箇所に計画し、このうち2箇所は整備済みです。また、博多港では、耐震強化岸壁を市内4箇所に計画し、このうち1箇所は整備済みです。
⑧福岡空港の耐震対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国及びビル運営会社と随時協議を実施し、滑走路の耐震対策として地盤改良を実施しました。

(2) 防災体制の強化

①九州・山口9県災害時応援協定に基づく緊急輸送経路及び輸送手段の確保、平時からの情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・九州・山口9県災害時応援協定に基づく緊急輸送経路等の確保に係る資料の修正を行い、九州・山口各県で情報共有を図りました。 ・福岡県緊急輸送道路ネットワーク計画を見直しました。
②代替路線を確保するための道路ネットワークの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・筑紫野古賀線(須恵工区 L=1.70 km)及び久留米筑紫野線(北野大刀洗工区 L=4.75 km)等について、工事を実施し

	ました。
③緊急輸送道路の幅員狭小区間の拡幅、道路の無電柱化	<ul style="list-style-type: none"> ・一般国道 500 号（第二西落合拡幅工区 L=0.6 km）及び八女香春線（長野工区 L=0.75 km）等について、工事を実施しました。 ・無電柱化を推進していくため、福岡県無電柱化協議会を開催しました。 ・宗像玄海線（田島工区 L=0.68km）の無電柱化の工事を実施しました。 ・那珂川大野城線（白木原工区 L=0.6km）の無電柱化の設計業務を実施しました。
④交通監視カメラ、交通情報板、車両感知器などの交通管制設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に災害対応拠点と被災地を結ぶ幹線道路の円滑な交通流を確保するため、交通監視カメラや車両感知器等の交通管制設備の充実を図りました。 （交通管制センター中央装置改修 1 式、交通監視カメラ新設・更新 11 基、車両感知器新設・更新 459 基、光ビーコン新設・更新 145 基）
⑤既存施設の有効活用による防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅等の防災拠点化を図るため、県所管の「道の駅（8 箇所）」において、非常時でも使用可能な電源施設、防災倉庫、非常用トイレ等を整備し、災害に備えています。
⑥災害時に必要な情報の県民への周知	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災メール・まもるくん」の普及・促進のため、コンビニ、スーパー及び市町村へのチラシ配布や、県の広報媒体を活用した広報を実施しました。 （令和 2 年度末時点登録者数：132,385 件） ・自主防災組織リーダー研修会（参加者：125 名）及び防災士養成研修（参加者：313 名）を実施しました。
⑦沿岸地域のハザードマップの作成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・3 沿岸（玄界灘沿岸、有明海沿岸、豊前豊後沿岸）について、高潮浸水想定区域図を作成しました。（令和元年度完了）

(基本方針3) 大規模災害への備えと事故の未然防止

2 交通施設の安全性向上と長寿命化の推進

(1) 交通施設の適切な維持管理の推進

<p>①道路、港湾施設の日常的なパトロール点検、定期点検、補修、応急処置</p>	<ul style="list-style-type: none">道路の交通量に応じ、道路巡視を行い、必要に応じ補修工事を実施しました。
<p>②バス・鉄道の点検・保守作業の徹底、技術研修・安全講習の充実、訓練の実施</p>	<p>(西日本鉄道(自動車部門))</p> <ul style="list-style-type: none">経験年数に応じた乗務員研修を実施しました。運行管理者及び乗務員が一体的に安全性向上に取り組むため、事故防止・飲酒運転防止研修会を実施しました。 <p>(西日本鉄道(鉄道部門))</p> <ul style="list-style-type: none">年間教育訓練計画に基づき机上教育や実技訓練を行い、一人ひとりの資質の向上を図りました。車両、電気、線路の部門毎に、列車脱線等の異常時を想定した訓練を実施するとともに、異常時の速やかな復旧と正確な情報収集等の習熟を図るための総合訓練を実施しました。定期的に車両、電気設備、線路の保守点検を行いました。多々良車庫は、ハザードマップにおいて約3.0mの高潮による浸水被害が想定されているため、高架部の橋上駅に車両を退避する訓練を実施しました。 <p>(JR九州)</p> <ul style="list-style-type: none">接触事故防止について重点的に教育するとともに、異常時対応能力の向上を目的とした訓練を実施し、知識及び技術の習得を図りました。現車や運転シミュレータを使用し、乗務中に発生し得る様々な事象を想定した訓練を実施し、異常時対応能力の向上を図りました。経験年数・業務内容に応じた専門的な集合研修や、技術継承・現場力向上を目的とした合同技術教育を実施しました。大規模地震やトンネル異常等を想定した訓練を実施しました。定期的に車両、線路、電気設備の保守点検を行いました。
<p>③福岡県橋梁長寿命化修繕計画に基づく道路橋の長寿命化、計画的な架替え</p>	<ul style="list-style-type: none">橋梁の点検結果により、順次修繕を実施しました。 (令和2年度に修繕完了した橋梁数：48橋)福岡県橋梁個別施設計画(旧：福岡県橋梁長寿命化修繕計画)に基づき、計画的な架換えを実施しました。(令和2年度に架換えが完了した橋梁数：2橋)

④市町村職員を対象とした橋梁の点検・診断及び修繕に関する技術講習会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「市町村橋梁点検等技術講習会」を開催しました。 (平成 28 年度～30 年度：12 回、延べ 365 人参)
⑤信号機電源付加装置の更新、新規整備	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機電源付加装置を更新しました。(更新 5 基)
⑥港湾施設の維持管理計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設の老朽化対策を進めるため、維持管理計画の策定に取り組みました。 【県管理港湾 (対象施設数：496 施設)】 ・全施設策定済み (令和 2 年度：56 施設) 【福岡市管理港湾 (対象施設数：592 施設)】 ・全施設策定済み (令和 2 年度：3 施設) 【北九州市管理港湾 (対象施設数：346 施設)】 ・全施設策定済み
⑦路面下空洞調査の実施、陥没危険度の高い空洞の補修	<ul style="list-style-type: none"> ・県管理の緊急輸送道路や、都市部の人口集中地域の道路等において、路面下空洞調査を実施し、陥没危険度の高い空洞の補修を実施しました。(平成 30 年度完了) (対象：1,881km)
⑧道路の美化・清掃活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歩道に設置された植樹帯等の美化や歩道の清掃活動を促進するため、清掃活動等を実施しているボランティア団体を「さわやか道路美化促進認定団体」として認定しました。(令和 2 年度末：747 団体)

(基本方針3) 大規模災害への備えと事故の未然防止

3 高齢者をはじめとする事故防止対策、飲酒運転撲滅対策の推進

(1) 交通安全対策の推進

①交通量が多く事故の危険性が高い道路や通学路などの歩道整備	・県管理道路の通学路(581km)において、歩道等の整備を実施しました。(令和2年度整備距離:4.08km、令和2年度末整備率:79.8%)
②自転車専用通行帯の整備など良好な自転車通行空間の確保	・安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車道の改良工事を実施しました。(遠賀宗像自転車道線(宗像市工区L=0.5km)、直方北九州自転車道線(直方市・中間市工区L=0.6km)) ・市町村自転車ネットワーク計画の策定を支援しています。(令和2年度末策定済市町村数:9市町)
③交差点改良や信号機等の交通安全施設の整備	・事故危険箇所31箇所(平成28年度指定)について、交差点改良等の整備を行いました。(令和2年度未完了箇所:30箇所) ・交通事故発生件数が多く危険な箇所等において、信号機を新設しました。(19基)
④交通事故防止のための広報啓発の強化	・県、県警、県議会を中心に、国や市町村の各機関や交通安全関連団体により構成される「交通事故をなくす福岡県県民運動本部」を組織し、四季の交通安全県民運動、交通安全功労者表彰等の各種啓発活動を実施しました。 ・高齢者を対象に、高齢歩行者事故発生原因、その予防策等について理解を深めてもらうためのチラシ等を作成し、「交通事故をなくす福岡県県民運動本部」の構成団体を通じ、高齢者への働き掛けを行いました。 ・交通ルールを理解と遵守を促進し、県民の交通モラル・マナーの向上を図るため、チラシ・ポスターを作成し、広報活動を実施しました。
⑤無免許運転などの悪質性・危険性の高い違反等に重点を置いた指導取締り	・悪質性・危険性の高い違反及び円滑な交通を阻害する等迷惑性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを実施しました。 (【令和2年中】無免許運転検挙件数:1,048件、飲酒運転検挙件数:1,361件、速度超過検挙件数:61,182件、横断歩行者等妨害検挙件数:18,057件、信号無視検挙件数:36,413件等)
⑥幼児から高齢者までの段階的、体系的な交通安全教育の推進	・交通安全教育指針等を活用し、幼児から高齢者まで、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を実施しました。 (【令和2年中】4,738回、191,702人)

<p>⑦高齢者の事故を防止するため、交通安全活動の推進、運転免許証の自主返納制度及び返納者への支援制度の周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の運転免許証自主返納支援事業を行う市町村に対し、経費の一部を助成しました。(41市町村) ・高齢者による事故を防止するため、事故防止に関するチラシを作成し配布しました。(配布数：57,000枚) ・福岡県、県警察のホームページで運転免許証を返納した高齢者に対する支援サービスを紹介しました。
<p>⑧公共交通の維持・確保、買い物代行・通院時の付き添いなどのサービス情報の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許返納者等の日常生活を維持するため、コミュニティバス（デマンド交通を含む）や福祉バスを運行しました（コミュニティバス：44市町、福祉バス17市町村） ・コミュニティバスや路線バスの運行を維持するため、運行費や車両等購入費の費用に対し、助成しました。 (コミュニティバス運行費：21市町、路線バス運行費：7市町、車両等購入費：6市町) ・福岡県、県警察のホームページで運転免許証を返納した高齢者に対する支援サービスを紹介しました。(再掲)
<p>⑨自転車の安全利用に関する広報啓発、安全教育や指導取締り</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」の改正内容を周知するとともに、自転車保険への加入を促進するポスターやチラシを作成し、市町村等に配布しました。 (ポスター：8,000枚、チラシ：212,000枚) ・自転車の交通事故を抑止するため、交通安全教育や指導取締り等を実施しました。 (【令和2年中】交通安全教育：727回、58,539人、取締り件数：254件)
<p>⑩事業用自動車の安全運行の確保、車両の安全対策の推進、鉄軌道の安全確保などの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成筑豊鉄道、筑豊電気鉄道、甘木鉄道の安全輸送設備の整備・更新に対し、助成しました。 ・自動車の運行管理の高度化、過労運転防止のための先進的な取組に対し、助成しました。 (運行管理の高度化：169件、過労運転防止：50件)
<p>⑪踏切保安施設の整備など、鉄道事故を防止するための安全対策の推進</p>	<p>(西日本鉄道)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠方からでも踏切の存在が分かるように、高い位置で警報機の設置や、どの方向からも見やすい踏切せん光灯の導入を進めました。 ・駅ホーム縁端部の視認性向上や、ホームからの転落を防止するための柵の設置など、ホーム上の安全対策に取り組んでいます。 (JR九州) ・ホーム上の安全性向上を図るため、列車接近時の自動放送の整備や、列車非常停止装置(SOSボタン)の設置など、様々な安全対策を実施しています。 ・障害物検知装置や踏切監視カメラ等を設置するなど、踏

	<p>切を安全に正しく通行してもらうため、様々な安全対策を実施しています。</p>
<p>⑫飲酒運転の検挙、広報啓発や交通安全教育、飲酒運転撲滅運動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転撲滅キャンペーンを通じて、広報・啓発活動を実施しました。 ・飲酒運転撲滅の周知を図るため、事業所や飲食店等に対する直接訪問活動を実施しました。 (飲酒運転撲滅宣言企業数：66,525社(累計)、飲酒運転撲滅宣言の店の数：11,495店(累計)) ・地域や事業者の集会、事業所の研修、学校の授業等に飲酒運転撲滅活動アドバイザーを派遣し、飲酒運転防止のための知識の普及啓発を実施しました。(16市町、47回) ・飲酒運転撲滅に向けた取締りを強化しました。 (【令和2年中】飲酒運転検挙件数：1,361件、飲酒運転撲滅に関する各種取組：2,667回、150,111人)
<p>⑬飲酒運転違反者に対する指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転により、5年以内に2回検挙された者のうち、アルコール依存症診断において問題飲酒行動と判定されなかった者に対し、啓発プログラムを実施しました。 (実施回数：4回)

(基本方針4) 地方創生のためのまちづくりと連携した交通網の整備

1 集落ネットワークの形成、市街地活性化と一体となった、定住促進のための地域公共交通の形成

(1) まちづくりと一体となった交通網の形成

<p>①市町村による立地適正化計画及び地域公共交通網形成計画の策定推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の策定に取り組む市町村に必要な助言を行いました。(令和2年度末計画策定済市町村数：11市町) ・地域公共交通計画を策定するために必要な調査に対し、助成しました。(2市町) ・市町村が設置する地域公共交通活性化協議会等に委員として出席し、地域公共交通計画の策定に必要な助言を行いました。(令和2年度末計画策定済市町村数：28市町)
<p>②交通結節点(バスターミナル、駅前広場、自由通路)の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道等との結節点の機能向上を図るため、アクセス道路等の整備を実施しました。(3箇所) ・鉄道駅の自由通路や駅前広場、バスの乗継拠点等の整備を実施しました。(6市町)
<p>③都市計画道路の決定、変更、整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用や交通等の現況及び将来の見通し等を勘案し、都市計画道路の決定、変更を行い、都市計画道路網の整備に取り組みました。 (計画決定延長(令和元年度末) 政令市以外：1,367,227m 福岡市：504,760m、北九州市：495,410m) (整備率(令和元年度末) 政令市以外：67.1% 福岡市：84.0%、北九州市：79.5%)
<p>④都市部の道路相互や鉄道との交差点の立体化(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国道385号(那珂川拡幅Ⅱ期L=1.0km)について工事を実施しました。(再掲) ・筑紫野古賀線について工事を実施しました。(再掲) ・西鉄天神大牟田線の春日原駅から下大利駅までの約3.3km区間において、連続立体交差事業を実施しました。(再掲)

(2) 地域公共交通の強化・広域化

<p>①路線バス(バス事業者)への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、事業者、国等で構成する協議会による生活交通確保維持改善計画に基づき維持される交通網(地域間幹線系統)に対し、助成しました。(38系統)
<p>②コミュニティバスの運行及び車両購入、地域コミュニティ運送実証実験等への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスや路線バスの運行を維持するため、運行費や車両等購入費の費用に対し、助成しました。 (コミュニティバス運行費：21市町、路線バス運行費：7

	<p>市町、車両等購入費：6市町）（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、事業者、国等で構成する協議会による生活交通確保維持改善計画に基づき維持される交通網（フィーダー系統）に対し、助成しました。（181系統）
③コミュニティバス等の広域運行路線の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスや路線バスの運行を維持するため、運行費や車両等購入費の費用に対し、助成しました。 （コミュニティバス運行費：21市町、路線バス運行費：7市町、車両等購入費：6市町）（再掲） ・広域運行路線の新規開設について、3年間の補助率優遇措置を設け、運行費を助成しました。（令和2年度末広域運行路線数：40路線）
④デマンド交通（事前予約運行）の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスや路線バスの運行を維持するため、運行費や車両等購入費の費用に対し、助成しました。 （コミュニティバス運行費：21市町、路線バス運行費：7市町、車両等購入費：6市町）（再掲） ・デマンド交通の新規路線開設や既存の定時定路線型コミュニティバスをデマンド交通に転換した際の3年間の補助率優遇措置を設けました。（令和2年度末デマンド交通導入市町村数：20市町村） ・AⅠ等を活用したオンデマンド交通システムを導入する市町村に対し、助成しました。（2市）（再掲）
⑤コミュニティバスなどの利用促進策等の情報共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域全体や広域地域振興圏ごとの会議を開催し、公共交通に関する課題等について意見交換を実施しました。
⑥新たな需要に対応したタクシーの取組みの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインタクシーや福祉タクシーの導入の費用に対し、助成しました。（60台）（再掲） ・タクシー特定地域協議会（北九州、福岡）において、キャッシュレスや配車アプリ等の導入を推進しました。（キャッシュレス：6,235台、配車アプリ：5,020台）（再掲）
⑦甘木鉄道、平成筑豊鉄道、筑豊電気鉄道の利用促進と安全輸送確保のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業者が実施する信号保安設備や線路設備等、安全輸送設備の整備・更新に対し、助成しました。 ・平成筑豊鉄道の沿線地域の魅力をPRするため、ポスターやプロモーションビデオ作製費に対し、助成しました。
⑧地域鉄道の活性化に向けた取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用客が落ち込んでいる公共交通各社へエールを送るため、「がんばれ！福岡の公共交通 ふくおかのりもの展」を開催しました。（来場者数：延べ7,723人）
⑨離島航路の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・離島航路の維持・確保を図るため、運航する航路事業者に対し、運営費等を助成しました。（5事業者7航路）

(3) 公共交通の利用促進

<p>①公共交通の利便性向上などによる利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が設置する地域公共交通会議等に委員として出席し、生活交通の効率的運行、住民の利用促進について助言を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用客が落ち込んでいる公共交通各社へエールを送るため、「がんばれ！福岡の公共交通 ふくおかのりもの展」を開催しました。 (来場者数：延べ7,723人) (再掲) ・コミュニティバス等のダイヤ見直しや、バス停の新設などを行い、利便性向上を図りました。(15市町) (西日本鉄道) ・福岡市西区壱岐南エリアにおいて、「A I型オンデマンドバス(のるーと)」を導入しました。(令和2年6月) (再掲) ・ルート検索等が可能なアプリ「my route (マイルート)」において、デジタル乗車券「福岡市内の土日祝限定フリー乗車券」の販売を開始しました。 ・バスナビアプリと連携した列車走行位置表示サービスを開始しました。(令和2年4月) ・北九州地区の小倉～黒崎間、小倉～戸畑間において運行している連節バスを4台増車し、大幅に増便しました。 (JR九州・西日本鉄道) ・JRの駅に乗り入れる西鉄バス車内の運行表示モニターにJRの時刻表を表示し、乗継利便性の向上に取り組みました。(門司港駅、門司駅、朽網駅、戸畑駅、折尾駅、中間駅) (西日本鉄道・筑豊電気鉄道) ・筑豊電気鉄道と接続のある西鉄バス車内の運賃表モニターに、筑豊電気鉄道の時刻表を表示し、乗継利便性の向上に取り組みました。
<p>②パーク・アンド・ライドの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページに、県内のパーク・アンド・ライド駐車場の情報を掲載しました。(183箇所) ・商業施設や交通事業者等と連携し、パーク・アンド・ライドの利用促進・拡大に取り組みました。(11市町) (西日本鉄道) ・自治体や企業と協働し、パーク・アンド・ライドに取り組みました。(西鉄バス10箇所、西鉄電車2箇所)
<p>③公共交通利用促進に関する啓発活動の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・9月～11月を公共交通利用促進キャンペーン期間とし、感染症対策を行いつつ公共交通機関の利用促進を図っていくため、福岡県地域交通体系整備促進協議会と連携して、公共交通利用促進シールを貼付したマスクを作成し、市町村

	<p>や交通事業者を通じて配布しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用客が落ち込んでいる公共交通各社へエールを送るため、「がんばれ！福岡の公共交通 ふくおかのりもの展」を開催しました。 (来場者数：延べ7,723人) (再掲) (西日本鉄道) ・公共交通利用促進のため、新天町メルヘン広場で「新天町お絵かきアートバス」イベントを開催しました。 ・小学校でバス教室を開催し、啓発活動を実施しました。 (JR九州) ・沿線の公共施設（美術館や博物館等）等で開催されるイベントポスターの駅貼り・車内吊りを通して鉄道の利用促進を実施しました。
--	--

(基本方針4) 地方創生のためのまちづくりと連携した交通網の整備

2 地域住民の生活の利便性と安全性を高める道路整備

(1) 生活道路の整備

①幅員狭小区間や歩道未整備箇所の整備・改善	・住民生活の利便性を高め、安全を確保するため、歩道等を整備しました。(5箇所)
②交通渋滞対策に必要な道路の整備、交差点の立体化	・市街地の円滑な交通を確保するため、道路改良、橋梁整備、踏切除却・改良事業を実施しました。 (令和元年度末都市計画道路整備率：67.1%) ・竹野志塚島線(以真恵工区L=0.52km)の供用を開始しました。(令和2年12月)
③交通量が多く事故の危険性が高い道路や通学路などの歩道整備(再掲)	・県管理道路の通学路(581km)において、歩道等の整備を実施しました。(令和2年度整備距離：4.08km、令和2年度末整備率：79.8%) (再掲)
④交差点改良や信号機等の交通安全施設の整備(再掲)	・事故危険箇所31箇所(平成28年度指定)について、交差点改良等の整備を行いました。(令和2年度未完了箇所：30箇所) (再掲) ・交通事故発生件数が多く危険な箇所等において、信号機を新設しました。(19基) (再掲)

(2) 自転車利用環境の整備

①自転車専用通行帯の整備など良好な自転車通行空間の確保(再掲)	・安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車道の改良工事を実施しました。(遠賀宗像自転車道線(宗像市工区L=0.5km)、直方北九州自転車道線(直方市・中間市工区L=0.6km)) (再掲) ・市町村自転車ネットワーク計画の策定を支援しています。 (令和2年度末策定済市町村数：9市町) (再掲)
②自転車の安全利用に関する広報啓発、安全教育や指導取締り(再掲)	・「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」の改正内容を周知するとともに、自転車保険への加入を促進するポスターやチラシを作成し、市町村等に配布しました。(再掲) ・自転車の交通事故を抑止するため、交通安全教育や指導取締り等を実施しました。 (【令和2年中】交通安全教育：727回、58,539人、取締り件数：254件) (再掲)
③大規模自転車道の整備	・安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車道の改良工事を実施しました。(遠賀宗像自転車道線(宗像市工区L=0.5km)、直方北九州自転車道線(直方市・中間市区L=0.6km)) (再掲)

④ レンタサイクル、コミュニティサイクルの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の主なレンタサイクル情報を掲載したサイクリングマップを作成し、情報発信を実施しました。 ・ 県ホームページに県内のシェアサイクル及び駅・バス停近くで貸出が可能なレンタサイクルの情報を掲載しました。 ・ 県が所有する施設へのシェアサイクルサポート設置について関係者と協議を行いました。 ・ 自転車の利用促進、域内の周遊性向上等を図るため、レンタサイクルやシェアサイクルの普及促進に取り組みました。(16市町)
⑤ 自転車駐車場の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者が自転車駐車場を計画し、都市計画決定する際、技術的助言を行うとともに、国の支援策についての情報提供や事業に関する助言を行いました。 ・ 自転車の利便性向上、放置自転車の削減等を図るため、自転車駐車場の整備に取り組みました。(4市町)

(3) 犯罪の防止に配慮した道路環境の確保

① 植樹帯や標識の適切な配置、防犯灯の設置、ガードレール等による歩車道の分離、防犯カメラの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通量が多く危険な箇所において、防護柵（ガードレール）の設置（L=8.2 km）、見通しの悪い交差点等において、植樹帯の再配置を実施しました。 ・ 防犯対策として、防犯灯や防犯カメラを設置するとともに、適切な維持管理に取り組みました。(29市町)
② 駐車場、自転車駐車場における照明設備や防犯ミラー、防犯バル等の防犯設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯カメラや防犯灯等の防犯設備について、新設や修繕、適切な維持管理を行うなど、防犯設備の普及に取り組みました。(9市町)

(基本方針4) 地方創生のためのまちづくりと連携した交通網の整備

3 誰もが安心して移動できるバリアフリー交通の推進

(1) 歩行空間や公共交通施設のバリアフリー化の推進

①道路のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none">・鉄道駅やバスターミナル等の主要な旅客施設と公共施設及び福祉施設等を結ぶ道路について、歩道の拡幅や段差解消、勾配改善、視覚障がい者用誘導ブロックの設置等を実施しました。(令和2年度末バリアフリー化率：95.1%)・市街地の円滑な交通を確保するため、道路改良、橋梁整備、踏切除却・改良事業を実施しました。 (令和元年度末都市計画道路整備率：67.1%) (再掲)
②バスターミナルや鉄道駅などの交通施設のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none">・福岡県地域交通体系整備促進協議会において、交通事業者に対し、バリアフリー化の推進について要望活動を実施しました。 (西日本鉄道)・3千人/日以下の駅において、設置ができない駅を除き、内方線付き点状ブロックの整備が完了しました。(令和元年度完了) (JR九州)・新飯塚駅、篠栗駅、長者原駅、海老津駅、陣原駅、スペースワールド駅の内方線付点状ブロックの整備を実施しました。・桂川駅において、エレベーターを設置しました。(2基)
③バスや鉄道車両のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none">・福岡県地域交通体系整備促進協議会において、交通事業者に対し、バリアフリー化の推進について要望活動を実施しました。(再掲)・地域間幹線系統を運行するノンステップバスに対し、助成しました(6台)・ユニバーサルデザインタクシーや福祉タクシーの導入の費用に対し、助成しました。(60台)(再掲) (西日本鉄道)・7102編成(2両)において、令和2年9月に聴覚障がいのある人向けのドア開閉動作開始ランプを設置しました。 (JR九州)・バリアフリーに対応した821系電車(車イスやベビーカーのためのスペースを確保した車輛)を福岡・北九州地域へ追加導入しました。

(基本方針5) 地球温暖化対策の推進

1 地球環境負荷の少ない交通の推進

(1) 交通円滑化のための道路整備と交通制御

①バイパスの整備、道路の拡幅、交差点の立体化など交通渋滞の解消・緩和のための道路整備	・筑紫野古賀線(須恵・粕屋2工区L=0.28km)等について、工事を実施しました。 ・市街地の円滑な交通を確保するため、道路改良、橋梁整備、踏切除却・改良事業を実施しました。 (令和元年度末都市計画道路整備率:67.1%) (再掲)
②自転車専用通行帯の整備など良好な自転車通行空間の確保 (再掲)	・安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車道の改良工事を実施しました。(遠賀宗像自転車道線(宗像市工区L=0.5km)、直方北九州自転車道線(直方市・中間市工区L=0.6km)) (再掲) ・市町村自転車ネットワーク計画の策定を支援しています。 (令和2年度末策定済市町村数:9市町) (再掲)
③大規模自転車道の整備 (再掲)	・安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車道の改良工事を実施しました。(遠賀宗像自転車道線(宗像市工区L=0.5km)、直方北九州自転車道線(直方市・中間市工区L=0.6km)) (再掲)
④信号制御による交通の円滑化	・交通管制システム中央装置改修工事等を実施し、最新の信号制御による交通の円滑化を図りました。 (交通管制センター中央装置改修1式、交通監視カメラ新設・更新11基、車両感知器新設・更新459基、光ビーコン新設・更新145基)

(2) 地球環境に配慮した交通手段の開発・普及

①FCV、EV、PHVなどの購入支援 (再掲)	・事業者による環境対応車の導入に対し、助成しています。 (再掲) ・事業者による低公害車購入に対し、融資を行っています。 (再掲)
②FCVの普及、民間事業者による水素ステーションの整備促進 (再掲)	【FCV】 ・県公用車を活用し、県内各地で展示や試乗会を行う「ふくおかFCVキャラバン」を実施しました。(実施日数:1日、参加人数:65人) (再掲) 【水素ステーション】 ・候補地の紹介から地権者との交渉までの一貫したサポートを実施しました。(再掲)

③EV、PHVに必要な充電インフラの民間事業者による整備促進 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページに、県内の充電設備の設置状況、国の補助制度を掲載しました。(再掲) (令和2年度末充電インフラ設置箇所：594箇所)
④ハイブリッド型コンテナキャリアや燃料電池フォークリフトの導入など低炭素型物流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物流総合効率化法に基づく総合効率化計画認定の際に、トラックの荷捌き及び輸送を効率化するためのシステムが含まれた計画の認定を行いました。(令和2年度：3件)

(3) 地球環境にやさしい自動車利用の促進

①公共交通利用促進の取組み(モビリティ・マネジメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコ通勤に関する意識が高く、取組を自主的かつ積極的に推進している事業所を優良事業所として認証・登録し、その活動を広く紹介することでエコ通勤に関する普及促進を図りました。 (新規登録：1事業所(令和2年度末：83事業所)) ・ 地球温暖化防止に繋がる公共交通利用について学習する出前授業「交通エコロジー教室」を開催しました。 (小学校1校) ・ 9月～11月を公共交通利用促進キャンペーン期間とし、感染症対策を行いつつ公共交通機関の利用促進を図っていくため、福岡県地域交通体系整備促進協議会と連携して、公共交通利用促進シールを貼付したマスクを作成し、市町村や交通事業者を通じて配布しました。(再掲) (JR九州・西日本鉄道) ・ JRの駅に乗り入れる西鉄バス車内の運行表示モニターにJRの時刻表を表示し、乗継利便性の向上に取り組みました。(門司港駅、門司駅、朽網駅、戸畑駅、折尾駅、中間駅)(再掲) (西日本鉄道・筑豊電気鉄道) ・ 筑豊電気鉄道と接続のある西鉄バス車内の運賃表モニターに、筑豊電気鉄道の時刻表を表示し、乗継利便性の向上に取り組みました。(再掲) (西日本鉄道) ・ アイランドシティと千早駅を結ぶ路線において、電気バスを電力の需給調整に活用するための実証実験を実施しました。 ・ 天神地区において、フリンジパーキングの社会実験を実施しました。 ・ 福岡市への転入者を対象に、公共交通のパンフレット類をまとめた公共交通グッズを区役所を通じて配布し、公共交通の利用促進を図りました。
-----------------------------	--

<p>②パーク・アンド・ライドの推進 (再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページに、県内のパーク・アンド・ライド駐車場の情報を掲載しました。(183箇所) (再掲) ・ 商業施設や交通事業者等と連携し、パーク・アンド・ライドの利用促進・拡大に取り組みました。(11市町) (再掲) (西日本鉄道) ・ 自治体や企業と協働し、パーク・アンド・ライドに取り組みました。(西鉄バス10箇所、西鉄電車2箇所) (再掲)
<p>③エコドライブの普及・啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページに、エコドライブ情報を掲載しました。
<p>④事業活動におけるエコドライブの普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優秀事業所3事業所の取組事例を「ふくおかエコライフ応援サイト」で紹介しました。
<p>⑤グリーン経営認証の普及・啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページに、エコドライブや低燃費自動車の導入に取り組む運輸事業者を認定する「グリーン経営認証制度」の情報を掲載しました。
<p>⑥エコドライブ管理システムの普及・啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコドライブ管理システムの普及・啓発を図るため、県ホームページに「エコドライブ管理システム」の情報を掲載しました。

第3部 施策目標の進捗状況（30件）

（基本方針1 アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大（5件））

目標	当初値	目標値 (令和3年度)	現状値 (令和2年度)
北九州空港の利用者数	132万人 (平成27年度)	210万人	33万人 (速報値)
北九州空港の航空貨物取扱量	6,803トン (平成27年度)	30,000トン	15,364トン (速報値)
三池港コンテナ取扱個数	14,504TEU (平成27年度)	24,000TEU	18,935TEU
新北九州空港道路（苅田工区）の整備 (L=1.1km)	事業中	完成 (令和2年度)	完成
福岡高速6号線（アイランドシティ線） の整備（L=2.5km）	事業中	完成 (令和2年度)	完成

（基本方針2 地域間の連携強化と九州・山口の一体的発展（4件））

標	当初値	目標値 (令和3年度)	現状値 (令和2年度)
鉄道利用者数	1,302千人/日 (平成27年度)	1,300千人/日	1,389千人/日 (令和元年度)
外国人入国者数	209万人 (平成27年)	430万人 (令和3年)	33万人 (令和2年)
県内延べ宿泊者数	1,614万人泊 (平成27年)	2,190万人泊 (令和3年)	1,059万人泊 (令和2年)
福岡県への旅行満足率 ※「大変良い」と回答した観光客の割合	16.6% (平成27年)	20.0% (令和3年)	19.1% (令和元年)

(基本方針3 大規模災害への備えと事故の未然防止 (13件))

目標	当初値	目標値 (令和3年度)	現状値 (令和2年度)
県管理道路橋の落橋・崩壊防止対策率 ※15m以上の橋梁における落橋・崩壊といった致命的な損傷を防止するための対策率	94% (平成27年度)	100%	99%
主要ターミナル駅耐震化率	86% (平成27年度)	100%	90%
高潮浸水想定区域図の公表数	—	3沿岸	3沿岸
県管理道路の道路防災整備率 ※平成18年度点検結果に基づく整備目標率 平成28年度より道路防災総点検を実施し、点検結果を踏まえ、見直し予定	79% (平成27年度)	100% (令和2年度)	100%
啓開道路情報システムの運用訓練	—	毎年度実施	令和2年度 実施
防災メール・まもるくんの登録者数	9.4万件 (平成26年度)	10万件 (平成30年度)	132,385件
停電による信号機の機能停止を防止する 信号機電源付加装置の整備台数 ※主要幹線道路と災害対策拠点を結ぶ道 路上にある信号機電源付加装置	—	43基更新	43基更新
緊急輸送道路上の路面下空洞調査の実施率	40% (平成27年度)	100%	100%
さわやか道路美化促進事業の認定団体数	586 (平成27年度)	840	747
主要施設(水域・外郭・係留・臨港交通) の維持管理計画策定率(県管理施設)	37% (平成26年度)	100% (平成30年度)	100%
交通事故死者数	143人 (平成28年)	100人以下 (令和3年)	91人 (令和2年)
交通事故発生件数	37,308件 (平成28年)	36,000件以下 (令和3年)	21,495件 (令和2年)
飲酒運転による交通事故発生件数	158件 (平成28年)	110件以下 (令和3年)	111件 (令和2年)

(基本方針4 地方創生のためのまちづくりと連携した交通網の整備 (8件))

目標	当初値	目標値 (令和3年度)	現状値 (令和2年度)
立地適正化計画の策定市町村数	0市町村 (平成27年度)	11市町村	11市町
駅前広場の整備率	72% (平成25年度)	82% (令和元年度)	81%
コミュニティバス等の広域運行(市町村域を越える運行)の路線数	28路線 (平成27年度)	40路線	40路線
デマンド交通導入市町村数	12市町 (平成27年度)	18市町村	20市町
地域鉄道利用者数	7,852千人 (平成26年度)	7,800千人	7,540千人 (令和元年度)
乗合バス利用者数	272,819千人 (平成26年度)	270,000千人	269,132千人 (令和元年度)
鉄軌道駅・バスターミナルの段差解消率 ※3,000人/日以上が利用する鉄軌道駅・ バスターミナル	90% (平成27年度)	100% (令和2年度)	94.4% (令和元年度)
ノンステップバスの導入率	21.2% (平成27年度)	70%以上 (令和2年度)	35.0% (令和元年度)

(基本方針5 地球温暖化対策の推進 (2件))

目標	当初値	目標値 (令和3年度)	現状値 (令和2年度)
鉄道利用者数(再掲)	1,302千人/日 (平成27年度)	1,300千人/日	1,389千人/日 (令和元年度)
乗合バス利用者数(再掲)	272,819千人 (平成26年度)	270,000千人	269,132千人 (令和元年度)